

行政減量・効率化有識者会議（第1回）議事概要

1. 日 時

平成18年1月31日（火）10:00～11:30

2. 場 所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

中馬行政改革担当大臣、山口内閣府副大臣

〔委員〕

飯田亮（座長）、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、
富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

二橋正弘内閣官房副長官、坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行革事務局長、
橋口典央調整室長、大藤俊行特殊法人室長、上田紘士公務員室長 ほか

〔総務省〕

田中順一官房審議官、伊藤孝雄官房審議官 ほか

4. 主な議題

総人件費改革の実行計画等について

国の行政機関の定員管理及び減量・効率化の取組について

各府省への追加検討要請事項について

平成18年度における独立行政法人の業務等の見直しについて

5. 議事の経過

開会

冒頭、新たに参加する3委員（逢見、菊池及び森の各委員）が紹介された。また、行政改革推進本部長である総理の指名により、飯田委員を座長とするとともに、朝倉委員（本日欠席）を座長代理とすることが紹介された。また、中馬行革担当大臣のあいさつ及び山口内閣府副大臣の紹介があった。

会議の運営等について

会議運営について、以下のように決定した。

- ・会議は原則非公開とする。ただし座長が必要と判断するときは公開とする。
- ・会議の資料及び簡略な議事概要は速やかに公表する。
- ・総人件費改革に関する議事については、個々の発言者名を伏した形で議事要録を作成し、委員各位の確認の上で公表する。

また、国の行政機関の定員純減の検討の進め方に関して、資料1 - 3から1 - 5までに沿って、事務局より説明が行われ、了承された。

総人件費改革の実行計画等について

事務局から、資料2等に沿って説明が行われた後、各委員から次のような指摘があった。

- ・ 当会議の議論によるだけでなく、各府省が自ら事業の見直しをするという観点が必要である。リストラをやらされたとの受け身の姿勢では、職場の士気に影響する。
- ・ これまで独立行政法人化の議論も行ってきたが、それだけでは限度がある。また、この場で細かい定員管理の議論をするのも難しい面があり、各省それぞれの使命をより効率的に果たすためどうしたらよいか、各省が自ら取り組むことが必要である。
- ・ 議論のためには、その土台となる物差しが必要である。これまでの業務量の推移やそれと人員との関係などをデータとして集めた資料を用意してほしい。例えば、少子化とともに小学生の数は減っているが、教師数はそれほど変わっていない。関係の資料を事務局で準備してもらいたい。

国の行政機関の定員管理及び減量・効率化の取組について

総務省行政管理局から、資料5に沿って説明が行われた。

これに対し、地方支分部局やITに係る取組については、総務省において見直しの徹底・前倒しに精力的に取り組むとのことであるので、当会議としても積極的な取組を同局に要請した。そして、3月の中間取りまとめに向けて、改めて当会議に検討状況を報告するよう依頼した。

また、委員から次のような指摘があった。

- ・ 地方支分部局等については、今後、道州制の可能性もあることから、しっかりと定員を絞り込んでおくことが重要である。

各府省への追加検討要請事項について

事務局から資料6に沿って説明が行われた。

5年5%以上の純減に向けた効果的な議論を限られた時間の中で効率的に審議するため、ある程度人数規模の大きな事項を中心に審議することとしたいとの方針が座長より示された。また、追加検討要請事項については、次回引き続き議論した上で決定することとされた。

討議が行われ、各委員から次のような指摘があった。

- ・ 公務員の数だけでなく、組織論も議論が必要である。
 - ・ これからの時代は、能力ある立派な人は民間で働いていくことが社会としては望ましいのではないか。
 - ・ 勤務し続けるだけで賃金が上がっていく年功的な仕組みは変える必要がある。
- また、人事考課が適切に行われ、給与に反映されるようにすべきである。
- ・ 労働保険については、特別会計改革でも「廃止を含めて検討」とされている。また、

施設の維持管理や研修等は、公務員でなくても民間でできるのではないかと、といった視点が必要である。

- ・ 公務員数の抑制は重要だが、それが行政サービスの質の向上にもつながるように留意する必要がある。池袋でのハローワークの取組を見ると、民間委託した方が良いのではないかと。市場化テストの本格実施をにらみあわせながら、人員削減、配置転換、民間への移転など考えていくべき。5%以上の純減は大前提だが、質という点でも十分に説明できるようにしなくてはならない。
- ・ 削減によって、士気が低下するようではいけない。残った人がより仕事に集中できるように、また、やめた人も次の仕事に前向きに取り組めるようにしていく必要がある。
- ・ 国民の安全・安心が問題になっているところであり、国民生活を損なうことがないように、質の問題が担保されていくべきである。
- ・ 特別会計改革の議論の中で統合・減量すべきなどとされたところは、きちんと検討する必要がある。その際、昨年の独立行政法人の見直しの議論の中で、非公務員化できなかったものの理由は確認しておくべきである。例えば、消防研究所は強制的な立入検査を行うこと、国立公文書館は文書の移管に際して他省庁との調整が必要等との理由であった。
- ・ 色々な切り口があるが、国は企画立案・調整に純化すればよく、定型的な業務は国の業務からは落とすべき。その観点から言えば、登記、労災等がある。国土地理院、自動車登録、気象庁の観測モリストアップが可能と考える。特許は難しい点もあるが、規模が大きいので、定員削減の検討が可能な部分もあるのではないかと。
- ・ 検疫等は、現下の状況では国民生活の安全に関わるという観点からリストアップしにくい。
- ・ 施設整備関係のうち、防衛施設については、昨年の独法駐留軍等労働者労務管理機構の見直しの議論において、機密保持の観点から非公務員化になじまないと主張されていたが、検討の結果、機密に関わる仕事はそれほど多くなかったため、防衛施設についても見直しはできるはず。空港整備も5,540人いるので、その中から何か切り出しは可能なのではないかと。官庁営繕も対象とすることが可能だと思う。
- ・ 国有財産管理については、財産売却を促進する方向であり、行政財産の効率的使用のために各省との調整機能を強化する法案の提出や相続税の物納財産が増えているという話もある。ただし、その中でも見直しにより定員を減らすことは可能ではないかと。

平成18年度における独立行政法人の業務等の見直しについて
総務省行政評価局から、資料7に沿って説明が行われた。

6. 次回会議

次回会議は2月8日(水)10時から行われる予定である。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >